

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)
愛媛労働局職業安定部職業対策課
電話(089)987-6370、(089)941-2940

※「返還状況」欄は、公表日現在の状況になります。

公表日	名称	代表者名	不正受給に 関与した役員 等の氏名	事業概要	不正受給に係る 事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った 不正行為の内容
令和8年7月10日	株式会社イズ	代表取締役 小原裕次	同左	映像・音声・ 文字情報制作業	株式会社イズ	今治市片山1丁目9-5	雇用調整助成金	令和8年5月1日	1,635,379円	未返還	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとして虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和8年10月2日	株式会社ベルメナーズ	代表取締役 富田弘	同左	無店舗小売業	株式会社ベルメナーズ	松山市東垣生町396-5	雇用調整助成金	令和8年8月27日	4,479,000円	全額返還済み	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとして虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和8年10月2日	株式会社瀬戸内ブラン ディング	代表取締役 富田弘	同左	無店舗小売業 (イベント企画・催事)	株式会社瀬戸内ブラン ディング	松山市東垣生町396-5	雇用調整助成金	令和8年8月27日	1,386,589円	全額返還済み	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとして虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。